

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第7回所沢市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和7年1月29日(水) 午後1時45分～2時45分
開 催 場 所	所沢市役所 低層棟3階 全員協議会室
出席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)
欠席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 令和6年第4回定例会における所沢市国民健康保険税 条例の改正について (2) 令和7年度国民健康保険運営協議会のスケジュール等 について (3) その他
会 議 資 料	(1) 会議次第 (2) 資料1-① 令和7年度の所沢市国民健康保険税の改 正について (3) 資料1-② 令和6年度国民健康保険運営協議会にお ける審議 (4) 資料2 令和7年度国民健康保険運営協議会における 審議事項(案) (5) 資料3 マイナンバーカード・マイナ保険証の現状 (6) 国保のすがた (7) 見てなっとく!さいたまの国保 (8) 令和6年度 所沢市の国保
担 当 部 課 名	健康推進部長 越智三奈子 健康推進部次長 小山 貴之 収税課長 近藤 敦志 国民健康保険課長 石川 純也 国民健康保険課主幹 遠藤 康代 収税課主幹 青木 健太郎、加藤 満 国民健康保険課 主査 水口 文枝、主査 敦賀 直幸、主査 高橋 大輔 主任 高橋 愛美、主任 齋藤 雄司 健康推進部国民健康保険課 電話 2998-9131

様式第2号

発 言 者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
司会	<p>13時30分から委嘱状交付式実施 委嘱状交付、市長あいさつ、委員あいさつ、及び、事務局あいさつが行われた。</p> <p>13時45分、司会の進行により開会</p> <p>本日は、15名の出席があり会議は成立する。 委員改選に伴い会長及び職務代理が不在のため、健康推進部長を仮議長としてよいか。</p>
委員	一同了承
仮議長	議事進行を務める。議事の前に、事務局から説明はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・議題1、議題2、議題3いずれも公開とすること ・会議録の記録方法を要約方式とし、発言者の委員名は「委員」とのみ記載すること ・会議録の確定は、会長の確認及び署名により行うこと としたいがいかがか。
委員	一同了承
仮議長	次第に従い、会長及び職務代理の選出を行う。事務局に説明を求める。
事務局	<p>国民健康保険法施行令第4条第1項及び第2項の規定に基づき、公益を代表する委員のうちから会長を選出するとともに、会長に事故があった際の職務を代行する者を選出する必要があるため、選出をお願いする。</p>
仮議長	<p>会長の選出について、公益代表の方からの立候補やこの方を推薦したいなどのご意見はあるか。</p> <p>なお、本日欠席の公益代表委員からは、選出は協議会委員の決定に従うと事前に連絡をいただいている。</p>
委員	これまでに引き続き、本橋委員に会長をお願いしたい。
仮議長	他に立候補や推薦などがなければ、会長は本橋委員とすることで決定してよろしいか。
委員	本橋委員含む一同了承
仮議長	続いて、職務代理の選出に移るが、公益代表の方からの立候補やこの方を推薦したいなどのご意見はあるか。

委員	会長に一任
会長	赤坂委員を推薦する。
仮議長	他に立候補や推薦などがなければ、職務代理は赤坂委員とすることで決定してよろしいか。
委員	赤坂委員含む一同了承
仮議長	会長及び職務代理の選出がなされたため、仮議長の職を解く。
会長、職務代理	あいさつ 以降、会長が議事を進行
会長	傍聴希望者はいるか。
事務局	傍聴希望者は1名いる。 (傍聴希望者入室、次第及び資料1～3を配付)
会長	傍聴人においては、発言すること、写真撮影、及び録音等は禁止されているので了解をお願いする。 それでは、議題1の令和6年第4回定例会における所沢市国民健康保険税条例の改正について、事務局に説明を求める。
事務局	資料1-①、資料1-②に基づき、令和7年度の国民健康保険税の改正について、改正の背景、賦課方式・税率・賦課限度額の変更内容、また令和6年度の運営協議会での審議経過を説明
会長	質疑等はあるか。
委員	国保税を支払っていただけない場合、保険証はいつ使用できなくなるのか。また再度使用するためには、いつどのような手続きが必要となるのか。
事務局	未払が何ヶ月経過したら保険証を止めるということは現状していない。 支払いいただけていない方には、督促状を送付し納税相談を行うが、相談もなく、お支払いもいただけない場合は、特別療養とう制度にて、病院の窓口で一旦10割を負担していただいた後に、保険者負担分を療養費請求いただく際に、納税相談を行う場合もある。
委員	国保税の滞納者について、国保税以外の税金の支払い、未払いの情報は、共有されているのか。 払えるけれど払わない人たちがどの程度いるのだろうかというのが疑問としてある。 税によって懲罰的なものがあり、この税金については支払っているが、この税金については支払っていないといった状況がある

事務局	<p>のではないかと思います。</p> <p>市税については、ご承知のとおり国保税だけではなく、住民税、固定資産税、軽自動車税等々ある。</p> <p>滞納整理は収税課で担当しており、市税の滞納状況については常に把握をしている。滞納のある方とは納税相談をさせていただき、納付に結びつけていく形になる。</p> <p>複数の税金について滞納があった場合は、納期限の古いものから徴収していく。</p>
委員	<p>各税の納入のされ方は市が把握していて、その状況をもとに徴収していくということか。</p>
事務局	<p>納付については、生活状況や収入状況をお知らせいただき、納付が可能であれば納めていただくが、病気等で収入が減り生活困窮されているというような方などについては、滞納処分の執行停止という法的な手続きをとり、納税義務が消滅されるようなこともある。</p>
委員	<p>お金のない高齢の方たちの中には、生活保護のすぐ隣にいるような方もいると思うので、本当にお困りの方がいるのであれば、福祉と結び付ける考えも必要かと思う。徴収できないから終わりというのではないと思う。</p>
委員	<p>令和12年度の完全統一に向けて、所得割と均等割の2方式になるのは理解できたが、令和12年度に一気に税額が上がるようなことはないのか。令和8年度、9年度、10年度と、どのような税額のシュミレーションをしているのか。ソフトランディングできるのか。</p>
事務局	<p>県が示す標準保険税率に従うこととなるが、標準保険税率は毎年示されるものであり、令和7年度の保険税率は令和6年度の標準保険税率を参考としている。</p> <p>令和12年度までの間に何段階もあり、令和8年度に赤字を解消し、令和9年度に準統一を行うこととなるが、標準保険税率は毎年示されるものであるため、令和12年度に税額がどの程度になるのかは見込めていない。</p>
委員	<p>今後の課題になると思う。</p>
委員	<p>冊子「国保のすがた」の7ページ右下に公費負担額が示されているが、全体の公費負担額のうち国の公費負担額について、ここ数年の金額などが分かれば教えてもらいたい。または、増額傾向なのか、減額傾向なのかを教えてほしい。</p>
事務局	<p>被保険者数の減少に伴い、減額傾向にあると思われる。</p>
委員	<p>13ページに一人当たりの医療費の地域差とあるが、埼玉県は、比較的医療費がかかっていない県と見てとれる。</p>

事務局	<p>その埼玉県ですら厳しい状況にある中で、全国でより状況が悪化している自治体があると思うが、全国大会等で他都道府県からどのような議論が出ていて、国がどのように捉えているか等について、感触としてでもよいので教えてもらいたい。</p> <p>病床数の数が一人当たりの医療費に影響しており、全国的な傾向としては西高東低となっている。</p> <p>国保の構造的な問題を解消するため、平成30年度に制度改革、国保広域化が行われたが、高齢者が多く所得が低いという状況の中で、構造的な部分でまだ解消できない問題が多々ある。</p> <p>そのような一自治体ではどうしようもない制度的な問題については、国に訴えているところである。問題点は国でも理解いただいていることは思うが、今後も引き続き訴えていきたい。</p>
委員	<p>国保から社会保険への切替も今後増え、財力のない単身の高齢者など弱い方々が残される国民健康保険という制度自体を、国がしっかりと何年か先のことを見ながら、社会保障の制度については真剣に議論していただきたいと国には訴えてほしい。</p>
委員	<p>国保税は支払っているが他の税金は支払っていないというのは、全て把握されているのか。</p>
事務局	<p>個々人の納入情報をシステムで把握できるので、それで確認している。</p>
会長	<p>続いて、議題2の令和7年度国民健康保険運営協議会のスケジュール等について、事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>資料2に基づき、令和7年度国民健康保険運営協議会における審議事項及び年間スケジュールの案について説明</p>
会長	<p>質疑等はあるか。 (質疑等なし)</p>
会長	<p>続いて、議題3のその他について、事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>資料3に基づき、マイナンバーカードの交付・保有状況やマイナ保険証の登録率・利用率について説明</p>
会長	<p>質疑等はあるか。</p>
委員	<p>マイナ保険証について、医療機関の現場で困っていることなどがあるかお聞きしたい。</p>
委員	<p>当院の入院患者は自分でマイナンバーカードの申請に行けない方々が多いので、資格確認書が重要であると思っている。資格確認書はいつ更新されるものなのか。</p> <p>写真を撮れないような人もいる中で、マイナ保険証は、弱者を切り捨てるような感じがする。</p>

事務局	<p>保険証と同じ取り扱いで、一年で更新となる。有効期限が切れる前に、資格確認書を郵送する。</p>
委員	<p>運転免許証もマイナンバーカードと一体になるといった話もあるが、マイナンバーカードを紛失してしまったら自分の身分を証明するものがなくなるので再発行できないのではないかと聞いた声もある。再発行する際に、自分の身分を証明するものが何もないことについて、国はどう考えてるのか。</p>
事務局	<p>国民健康保険に関していえば、身分証明書としてお使いいただくために、健康保険証等をお出ししているわけではない。 身分証明書としてお使いになるということであれば、使われるところが何を身分証明書として認めるかということになるが、国民健康保険課では把握していない。</p>
委員	<p>発行するのに身分証が必要なのに、それ自体がないと発行申請すらできなくなってしまうのではないかという疑問が残る。</p>
会長	<p>医療機関の現場での困りごとについて、他の委員はいかがか。</p>
委員	<p>当医院では、患者さんからご質問いただくことはあるが、マイナ保険証の導入に伴う困りごとはそこまで感じていない。</p>
委員	<p>薬局での状況はいかがか。</p>
委員	<p>薬局では、情報提供に同意いただけると他の薬局で出された薬の情報を把握できるが、同意いただけない場合は紙の保険証と何も変わらない。同意いただけた場合は、メリットがあると思う。 また、月に数人は被保険者の番号違いがあり、その場合は加入の保険に問い合わせして直接確認するといったこともある。</p>
会長	<p>その他ご質問等がないため、議事については以上である。</p>
司会	<p>以上で、令和6年度第7回国民健康保険運営協議会は閉会とする。</p>

以上

令和6年度第7回 所沢市国民健康保険運営協議会出欠表

代表区分	推薦依頼先	出欠	氏名
被保険者代表	所沢青色申告会	出	浜野好明
	いるま野農業協同組合	出	越阪部敦子
	所沢市連合婦人会	欠	齋藤千里
	所沢商工会議所	出	中早苗
	公募	出	野口茂
	公募	出	峰寿江
保険医又は 保険薬剤師代表	所沢市医師会	出	赤津拓彦
		欠	伊藤哲
		出	古敷谷淳
		欠	廣瀬恒
	所沢市歯科医師会	出	下山賢一郎
	所沢市薬剤師会	出	安達秀夫
公益代表	所沢商店街連合会	出	宇佐美保政
	所沢市民生委員・ 児童委員連合会	出	赤坂悦
	連合埼玉 西部第四地域協議会	欠	栗屋克哉
	所沢市自治連合会	出	廣川隆通
	知識経験者	出	本橋栄三
	知識経験者	出	平田仁
被用者保険等 保険者代表	全国健康保険協会 埼玉支部	欠	上條大輔
	公立学校共済組合 埼玉支部	欠	高橋綾子
	西武健康保険組合	出	荒川雄三

任期 令和9年12月31日まで